

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月5日発行
Vol.509

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



7/29 木

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

台湾からのマスクの寄附受納 および感謝状贈呈式

台湾の駐日大使館に当たる「台北駐日経済文化代表処」副代表の蔡明耀氏や日本医科大学学校長の廣内世英氏が来庁し、台湾の歯科医師会から託された不織布マスク10万枚を市へ寄贈いただきました。



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- 台湾からのマスクの寄附受納
および感謝状贈呈式 ----- 2
- NIKOパーク利用者数
1万人達成セレモニー ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 7

●NEXCO東日本

- 磐越自動車道
(会津若松IC～新潟中央JCT)
夜間通行止めの実施 ----- 10

●福島県・福島市・郡山市・いわき市

- 新型コロナウイルス感染症
拡大防止に向けた共同メッセージ
----- 11

●交流ルームひばり通信

- 一時帰宅支援について ----- 11
- 8月の「ひばり」 ----- 12

私が心配する人は
私を心配している

大切な人のため、ワクチン接種を



三条市ホームページ
「新型コロナワクチン接種」

7/29 木

台湾からのマスクの寄附受納および感謝状贈呈式

台湾の駐日大使館に当たる「台北駐日経済文化代表処」副代表の蔡明耀氏や日本医科大学学校長の廣内世英氏が来庁し、台湾の歯科医師会から託された不織布マスク10万枚を市へ寄贈いただきました。このことを受け、市長からは感謝状の贈呈が行われました。

寄贈いただいたマスクは、市内の医療従事者やワクチン接種業務に従事する市職員などが使用する予定です。



8/2 月

NIKOパーク利用者数1万人達成セレモニー

令和3年4月3日にオープンした小高区の子どもの遊び場「NIKOパーク」は、8月2日に利用者数1万人を達成し、記念のセレモニーが開催されました。

NIKOパークの利用者1万人目となった但野さんご家族には、こども未来部長と株式会社フクシ・エンタープライズ東北支店長の伊藤氏から記念品としてエコバックや文房具セットが贈呈されました。





南相馬市からのお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

8月1日HP更新

令和3年3月23日に閣議決定された、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、低所得のひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯向けの給付金についてお知らせします。

注意 住民税非課税世帯が対象となります。申告が済んでいない方、収入がなかったため申告をしていない方は早めに申告をしてください。住民税の申告をされない場合、住民税未申告の扱いとなり、本給付金を速やかに支給できない可能性があります。

補足 ひとり親世帯向けの給付金については、こちらをご確認ください。

▶ 子育て世帯生活支援特別給付金
（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）のご案内

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/chirasi_ippan.pdf



対象児童

平成15年4月2日～令和4年2月28日の間に出生した児童

補足 障害児(特別児童扶養手当認定相当)の場合は、平成13年4月2日～令和4年2月28日

支給対象者

次の「養育要件」のいずれかに該当し、かつ「所得要件」のいずれかに該当する方

注意 既にひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けている方は対象外

養育要件

養育要件	下記所得要件が1の場合の 申請の有無
1. 令和3年4月分の児童手当受給者（公務員でない方）	申請不要
2. 令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者	申請不要
3. 令和3年5月分～令和4年3月のいずれかの月の分の児童手当の受給資格および額改定の認定を受けた方（公務員でない方）	申請不要
4. 令和3年5月分～令和4年3月のいずれかの月の分の特別児童扶養手当の受給資格および額改定の認定を受けた方	申請不要
5. 令和3年4月分の児童手当受給者（公務員の方）	要申請

次ページへ続きます

養育要件	下記所得要件が1の場合の申請の有無
6.令和3年5月分～令和4年3月のいずれかの月の分の児童手当の受給資格および額改定の認定を受けた方（公務員の方）	要申請
7.上記1～6のいずれにも該当しない方で、令和3年3月31日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する方で国内に住所を有する方、または令和3年4月1日以後に当該児童を養育し日本国内に住所を有することになった方 （補足）主に、高校生（の年齢）のお子さんのみ養育されている方が当てはまります。	要申請

詳細は下記を確認ください。

▶ 高校生の児童のみ養育している方へ

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/chirasi_koukou.pdf



▶ 公務員の方へ

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/chirasi_koumuin.pdf



▶ 離婚・DV避難の方へ

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/chirasi_rikontou.pdf



所得要件

- 令和3年度分の市町村民税均等割が非課税の方または市町村条例により当該市町村民税均等割が免除された方
- 上記1.に該当する方以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、上記1.と同様の事情にあると認められる方

補足 令和3年1月1日以降の収入が急変した方は以下の表を参照して、支給対象者になり得るかを確認ください。

住民税非課税と同等の水準となる収入（所得）の目安

世帯の人数	家族構成例	非課税所得限度額	非課税収入限度額
2	夫（婦）、子1人	828,000円	1,378,000円
3	夫婦、子1人	1,108,000円	1,680,000円
4	夫婦、子2人	1,388,000円	2,097,000円

次ページへ続きます 

世帯の人数	家族構成例	非課税所得限度額	非課税収入限度額
5	夫婦、子3人	1,668,000円	2,497,000円
6	夫婦、子4人	1,948,000円	2,897,000円
7	夫婦、子5人	2,228,000円	3,297,000円

支給額

対象児童1人あたり 5万円

申請方法

支給対象者によって申請に必要な書類が異なりますので、下記申請方法を確認ください。

(1) 申請が「不要」の方

申請不要です。

- 注意** ・児童手当・特別児童扶養手当振込時の口座に振り込み予定です。
・支給対象者には本給付金に関するお知らせ文を送付しますので確認ください。

(2) 申請が「必要」の方

下記の書類を提出ください。

提出書類

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）
- 申請者の方の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、パスポート等）の写し
- 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

- 注意** 児童と申請者の関係性が確認できない場合は、住民票または戸籍謄本の提出をお願いします。

- ▶ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/sinseiyousi.pdf>


- ▶ 【記入例】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/sinseiyousi_kinyurei.pdf
次ページへ続きます 

家計急変者の方

家計急変者の方は、以下の書類も提出してください。

- 簡易な収入見込額の申立書【家計急変者】または 簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】
- 令和3年1月以降の任意の1カ月の収入（所得）に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類（受給している方のみ）の写しを添付してください。

▶ 簡易な収入見込額の申立書【家計急変者】

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/kakeisyuhen_syunyu.pdf



▶ 【記入例】簡易な収入見込額の申立書【家計急変者】

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/kakeisyuhen_syunyu_kinyurei.pdf



▶ 簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/kakeisyuhen_syotoku.pdf



▶ 【記入例】簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/kakeisyuhen_syotoku_kinyurei.pdf



申請期限

令和4年2月28日 消印有効

申請受付窓口

- 南相馬市役所 こども家庭課
- 鹿島区役所 市民総合サービス課
- 小高区役所 市民総合サービス課

支給日

随時支払い（支給日は、「決定通知書」に記載します。）

- 注意**
- ・ 給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。（遅れて申告を行った結果、住民税課税になった場合、1人の児童について二重に受給した場合など）
 - ・ 給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の詐欺などにご注意ください。

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215



浪江町からのお知らせ

【感染対策のお願い】第5波に最大限の警戒を

8月4日HP更新

福島県内において、クラスターの発生が相次いでいます（7月はクラスターが25件発生）。

また、デルタ株の主要変異である「L452R」が県内で確認されて以降、次々と県内各地で報告されているなか、郡山市・福島市・いわき市において、新規感染者が急増しています。

デルタ株は「感染力が高い」「入院リスクが高い」「ワクチンの効果を弱める」などの可能性が指摘されています。

皆さまお一人お一人の、基本的な感染対策の徹底、感染拡大地域との不要不急の往来を控えるなど、慎重な行動をお願いします。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

県民の皆様へ感染対策のお願い

基本的な感染対策を徹底しましょう！



外出・会話時はマスク



こまめな手洗い・消毒



窓を開けるなどこまめに換気



人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）取りましょう

新型コロナウイルスの
変異株が猛威をふるっています！



感染拡大地域との不要不急の
往来を控えましょう！



五輪観戦はテレビで。
いつも一緒にいる人と



【延期】浪江町立学校の閉校式および閉校のつどいについて

8月2日HP更新

8月14日に開催を予定していました「浪江町立学校閉校式」「閉校のつどい」は新型コロナウイルスの感染拡大および全国知事会における「全国的な感染再拡大を受けた緊急提言」などを踏まえ、協議・検討した結果、「延期」とすることとしました。

閉校式や閉校のつどいに来場を予定されていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、延期の日時については、改めてお知らせします。

問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0240-34-5710

浪江町民の避難状況（7月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	52	長野県	54	愛媛県	10
青森県	40	岐阜県	19	高知県	5
岩手県	38	静岡県	58	福岡県	19
宮城県	923	愛知県	36	佐賀県	4
秋田県	40	三重県	7	長崎県	12
山形県	116	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	970	京都府	34	大分県	5
栃木県	459	大阪府	60	宮崎県	10
群馬県	131	兵庫県	24	鹿児島県	8
埼玉県	654	奈良県	6	沖縄県	19
千葉県	552	和歌山県	1	国外	14
東京都	795	鳥取県	-	合計	6,020
神奈川県	412	島根県	6	(前月 6,032)	
新潟県	288	岡山県	23		
富山県	16	広島県	11		
石川県	25	山口県	1		
福井県	8	徳島県	1		
山梨県	38	香川県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,345	天栄村	1	三春町	75
会津若松市	192	下郷町	3	小野町	11
郡山市	1,674	南会津町	9	広野町	49
いわき市	3,142	北塩原村	3	檜葉町	18
白河市	252	西会津町	4	富岡町	20
須賀川市	140	磐梯町	4	川内村	4
喜多方市	19	猪苗代町	21	大熊町	5
相馬市	434	会津坂下町	20	双葉町	-
二本松市	980	金山町	1	浪江町	1,208
田村市	71	会津美里町	9	葛尾村	5
南相馬市	1,950	西郷村	130	新地町	82
伊達市	104	泉崎村	6	飯舘村	2
本宮市	457	中島村	2	県内	1
桑折町	140	矢吹町	38	合計	13,922
国見町	28	棚倉町	7	(前月 13,935)	
川俣町	55	塙町	3	避難者総数	
大玉村	185	石川町	5	19,942	
鏡石町	7	古殿町	1	(前月 19,967)	

空から見る浪江町の今

震災から10年、浪江町では震災発生から今日に至るまでの復興の様子を記載した「浪江町震災・復興記録誌」を発行しました。

記録誌では、震災による被害などの“記憶や記録”、活気ある浪江町を取り戻すための“復興への軌跡”、町民の皆さんの“ふるさと浪江への想い”を記載しています。

記録誌発行にあたり、制作・編集を担当した「株式会社 進和クリエイティブセンター」が、“空から見た浪江町の今”を紹介する動画を提供してくださいました。

地域や道路、施設などが分かりやすく紹介されています。町の公式ユーチューブ「なみえチャンネル」でご覧いただけます。

◆ <https://youtu.be/QUt2HGxS9Aw>



◆ 「浪江町震災・復興記録誌」について

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/1/28194.html>



E49 磐越自動車道（会津若松IC～新潟中央JCT） 夜間通行止めの実施

NEXCO東日本新潟支社（新潟市中央区）および東北支社（仙台市宮城野区）は、**E49** 磐越自動車道 会津若松IC～新潟中央JCTで、対面通行区間の舗装補修工事などに伴う夜間通行止めを実施します。

■通行止め区間・日時

- 【1】 安田IC～新潟中央JCT(上下線) 8月23日(月)～27日(金) 毎夜8時～翌朝6時
- 【2】 西会津IC～安田IC(上下線) 9月6日(月)～10日(金) 毎夜8時～翌朝6時
- 【3】 西会津IC～津川IC(上下線) 9月13日(月)～16日(木) 毎夜8時～翌朝6時
9月27日(月)～10月1日(金) 毎夜8時～翌朝6時
- 【4】 会津若松IC～西会津IC(上下線) 10月14日(木)～29日(金) 毎夜8時～翌朝6時

※天候などによって中止する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土	
8月22日	8月23日	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	【凡例】
	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→
8月29日	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	【1】安田IC～新潟中央JCT間 実施日
	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→	←(1)→
9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	【1】安田IC～新潟中央JCT間 予備日
	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→
9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	【2】西会津IC～安田IC間 実施日
	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→	←(2)→
9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	【2】西会津IC～安田IC間 予備日
	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→
9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	【3】西会津IC～津川IC間 実施日
	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→
10月3日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	【3】西会津IC～津川IC間 予備日
	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(3)→
10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	【3】西会津IC～津川IC間 予備日
	←(3)→	←(3)→	←(3)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→
10月17日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	【4】会津若松IC～西会津IC間 実施日
	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→
10月24日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	【4】会津若松IC～西会津IC間 予備日
	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→
10月31日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	
	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	
11月7日	11月8日	11月9日	11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	
	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	←(4)→	

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 福島県・福島市・郡山市・いわき市 共同メッセージ

飲食を由来とするクラスターが増加、若い世代の感染や感染経路不明の割合も増加するとともに、感染力の強いデルタ株の置き換わりが進行しています。
感染が急拡大していることに伴い、医療提供体制がひっ迫しています。

～ 御自身と大切な方の命を守るため ～

基本的な感染対策に加えて特に

- ・ **不要不急の外出は控えてください**
- ・ **帰省を含め県境を越える移動は控えてください**
- ・ **大人数、長時間の会食は控えてください**

 福島県
内堀 雅雄

 福島市
木幡 浩

 郡山市
品川 萬里

 いわき市
清水 敏男

交流ルームひばり通信

一時帰宅支援について (南相馬市・浪江町・双葉町・郡山市)

新型コロナウイルス感染症
対策をして実施しますので
安心して申し込みください。

※双葉町の帰還困難区域への一時立ち入りについては、スクリーニング場までの送迎となります。

三条市の協力を得て、一時帰宅を計画しました。

一時帰宅を希望する方は、申し込みの際に次の事項をお伝えください。

**お一人の
申し込みでも
OK**

①9～10月の間の希望日

②往復利用か、片道利用か（※片道利用については、三条→現地のみ可）

行程	三条市出発	午前 5時頃
	現地到着	午前10時頃(南相馬市の場合)
	*自宅などに送迎	
	現地出発	午後 3時頃(南相馬市の場合)
	三条市到着	午後 9時頃

申込締切
8月22日(日)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

8月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
					6	7
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
8	9	10	11	12	13	14
山の日	振替休日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
15	16	17	18	19	20	21
ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。



新潟県

新型コロナウイルス感染症

若い世代の感染が増えています

感染拡大防止のために 守っていただきたいこと

- ◆ 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は慎重に
- ◆ 普段顔を合わせない方との飲み会、食事は慎重に判断

感染拡大防止のために 知っていただきたいこと

- ◆ 若い世代（特に20代）の感染者の増加 感染予防の徹底を
- ◆ ワクチン接種の重要性

3つの効果が期待 感染予防 発症予防 重症化予防

三条市に避難している
世帯数と人数(2021.8.5現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	4	4
南相馬市 計	19	41
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	28	63

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511